

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 邦正

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務会社執行役員社長 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務会社執行役員社長 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	28,366	32,744	55,268
経常利益 (百万円)	4,569	5,968	9,024
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,866	4,206	5,858
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,602	4,465	7,168
純資産額 (百万円)	60,813	68,677	64,668
総資産額 (百万円)	79,355	91,251	82,565
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	69.52	101.99	142.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	69.26	101.56	141.49
自己資本比率 (%)	76.1	74.7	77.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,243	7,123	6,434
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	589	1,155	1,374
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,824	731	3,244
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高 (百万円)	20,311	25,691	20,411

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.01	64.94

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行なわれていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における内外経済情勢は、国内では消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が見られたものの総じて緩やかに回復傾向が続き、米国でも企業業績や雇用情勢の改善が進み、個人消費、住宅市場も底堅く推移するなど堅調な回復が続いた。一方、欧州経済は景気持ち直しの動きが弱まり力強さを欠く展開となり、近年世界経済の牽引役となってきた新興国でも成長ペースの足踏み状態が続いた。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高327億44百万円(前年同四半期比15.4%増)、営業利益56億99百万円(同30.5%増)、経常利益59億68百万円(同30.6%増)、四半期純利益42億6百万円(同46.8%増)という結果になった。

以下、セグメントにそくして業績の概要を示すと次のとおりとなる。

半導体製造装置

スマートフォンの新機種発売や新興国への急速な普及などもあってモバイル端末需要が好調に推移するなか、半導体メーカーもこれに呼応して積極的な設備投資を進めた結果、当社グループ製品が主に属する後工程製造装置への需要も増加した。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高204億63百万円(前年同四半期比17.4%増)、セグメント利益(営業利益)32億41百万円(同47.2%増)という結果であった。

計測機器

主要ユーザーである自動車関連業界がワールドワイドな生産体制構築のため引き続き積極的な設備投資を進めたほか、暫く低迷していた工作機械業界の回復に加え、中小・中堅企業に対する政府補助金の設備投資促進政策の効果も続いた。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高122億81百万円(前年同四半期比12.3%増)、セグメント利益(営業利益)24億58百万円(同13.5%増)という結果であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計912億51百万円(うち、流動資産637億23百万円、固定資産275億27百万円)に対し、負債合計225億74百万円、純資産合計686億77百万円となっている。

資産

「現金及び預金」、「仕掛品」等の増加が主な要因となって、当第2四半期連結会計期間末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し86億86百万円増加した。

負債

仕入に伴う債務が増加したことが主な要因となって、当第2四半期連結会計期間末の負債の総額は、前連結会計年度末に対し46億77百万円増加した。

純資産

「四半期純利益」の計上が主な要因となって、当第2四半期連結会計期間末の純資産の総額は、前連結会計年度末に対し40億8百万円増加した。

(3) キャッシュ・フローの状況

「現金及び現金同等物」は、前第2四半期連結累計期間は期間中20億6百万円増加し、残高203億11百万円であったのに対し、当第2四半期連結累計期間は期間中52億80百万円増加し、残高256億91百万円であった。

営業活動キャッシュ・フローについては、「仕入債務の増減額」が、前第2四半期連結累計期間の4億99百万円の減少から当第2四半期連結累計期間は42億49百万円の増加に転じたことが主な要因となり、その入金超の金額は前第2四半期連結累計期間の42億43百万円から当第2四半期連結累計期間は71億23百万円へと増加した。

投資活動キャッシュ・フローについては、前第2四半期連結累計期間に7億2百万円あった「投資有価証券の売却による収入」が当第2四半期連結累計期間は0百万円となったことが主な要因となって、その出金超の金額は前第2四半期連結累計期間の5億89百万円から当第2四半期連結累計期間は11億55百万円へと増加した。

財務活動キャッシュ・フローについては、「長期借入金の返済による支出」の金額が前第2四半期連結累計期間の15億円から当第2四半期連結累計期間は2億円へと減少したことが主な要因となって、その出金超の金額は前第2四半期連結累計期間の18億24百万円から当第2四半期連結累計期間は7億31百万円へと減少した。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていない。また、新たに生じた課題もない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27億90百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,288,881	41,288,881	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,288,881	41,288,881		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

第11回新株予約権

決議年月日	平成26年6月24日(定時株主総会)
新株予約権の数	713個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	71,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,876円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年7月23日～平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,876円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

2014年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成26年7月4日(取締役会)
新株予約権の数	381個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月23日～平成46年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し等の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また上記のほか、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、それらの条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。

- 5 以下の ~ の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 6 新株予約権者は、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。」)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来る。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	10,500	41,288,881	8	10,246	8	17,618

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加である。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)信託口	東京都港区浜松町2 11 3	5,093	12.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1 8 11	1,523	3.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口 9	東京都中央区晴海1 8 11	1,156	2.80
公益財団法人精密測定技術振興 財団	東京都武蔵野市境南町3 1 6 203	1,058	2.56
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12 20	1,033	2.50
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人(株)香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3 11 1)	952	2.31
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	840	2.03
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人(株)みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4 16 13)	662	1.60
矢野 絢子	東京都千代田区	612	1.48
高城 ヒデ子	東京都三鷹市	610	1.48
計		13,542	32.80

(注) なお、当第2四半期累計期間において、下記の法人より大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の時点で次のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	報告義務 発生日
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1 東京都千代田区丸の内2 7 1	2,659	6.44	平成26年 6月23日
野村證券(株)	2 東京都中央区日本橋1 9 1	2,622	6.35	平成26年 7月15日

- 1 三菱UFJ信託銀行(株)(保有株式2,371千株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)(同210千株)及び三菱UFJ投信(株)(同78千株)の共同保有に係る報告である。
- 2 野村アセットマネジメント(株)(保有株式2,402千株)、NOMURA INTERNATIONAL PLC(同174千株)の及び野村證券(株)(同45千株)の共同保有に係る報告である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,208,300	412,083	
単元未満株式	普通株式 46,781		
発行済株式総数	41,288,881		
総株主の議決権		412,083	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	33,800		33,800	0.08
計		33,800		33,800	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,439	25,719
受取手形及び売掛金	20,841	21,802
商品及び製品	1,814	2,021
仕掛品	7,776	8,649
原材料及び貯蔵品	3,099	3,214
その他	1,982	2,406
貸倒引当金	89	90
流動資産合計	55,865	63,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,936	10,217
その他（純額）	8,832	8,571
有形固定資産合計	18,769	18,788
無形固定資産		
のれん	1,005	791
その他	421	491
無形固定資産合計	1,426	1,282
投資その他の資産		
その他	6,508	7,461
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	6,503	7,456
固定資産合計	26,699	27,527
資産合計	82,565	91,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,124	6,620
電子記録債務		6,916
短期借入金	1,300	1,300
未払法人税等	1,156	1,223
賞与引当金	844	915
役員賞与引当金	5	2
その他	3,141	3,157
流動負債合計	15,571	20,136
固定負債		
長期借入金	800	600
役員退職慰労引当金	120	110
退職給付に係る負債	1,111	1,005
その他	293	721
固定負債合計	2,324	2,437
負債合計	17,896	22,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,238	10,246
資本剰余金	21,255	21,264
利益剰余金	30,776	34,446
自己株式	111	111
株主資本合計	62,158	65,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	714	1,116
為替換算調整勘定	672	590
退職給付に係る調整累計額	683	599
その他の包括利益累計額合計	2,071	2,306
新株予約権	320	383
少数株主持分	118	140
純資産合計	64,668	68,677
負債純資産合計	82,565	91,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	28,366	32,744
売上原価	18,066	20,205
売上総利益	10,300	12,538
販売費及び一般管理費	1 5,932	1 6,839
営業利益	4,367	5,699
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	35	34
為替差益	144	217
その他	49	36
営業外収益合計	233	295
営業外費用		
支払利息	26	19
その他	5	6
営業外費用合計	32	25
経常利益	4,569	5,968
特別利益		
投資有価証券売却益	72	
新株予約権戻入益	6	8
特別利益合計	79	8
特別損失		
子会社清算損	12	
ゴルフ会員権評価損		4
特別損失合計	12	4
税金等調整前四半期純利益	4,635	5,973
法人税、住民税及び事業税	613	1,349
法人税等調整額	1,137	390
法人税等合計	1,751	1,740
少数株主損益調整前四半期純利益	2,884	4,233
少数株主利益	17	26
四半期純利益	2,866	4,206

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,884	4,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	401	401
為替換算調整勘定	316	85
退職給付に係る調整額		84
その他の包括利益合計	718	232
四半期包括利益	3,602	4,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,575	4,442
少数株主に係る四半期包括利益	27	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,635	5,973
減価償却費	882	866
のれん償却額	213	213
株式報酬費用	83	81
退職給付引当金の増減額(は減少)	125	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		113
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	0
受取利息及び受取配当金	39	40
支払利息	26	19
投資有価証券売却損益(は益)	72	
売上債権の増減額(は増加)	2,131	1,102
たな卸資産の増減額(は増加)	1,812	1,453
仕入債務の増減額(は減少)	499	4,249
その他	7	298
小計	4,745	8,384
利息及び配当金の受取額	39	40
利息の支払額	38	19
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	502	1,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,243	7,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	11
定期預金の払戻による収入	86	11
有形固定資産の取得による支出	852	762
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	35	103
投資有価証券の取得による支出	469	2
投資有価証券の売却による収入	702	0
子会社株式の取得による支出	24	160
貸付けによる支出	0	139
貸付金の回収による収入	14	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	589	1,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,500	200
リース債務の返済による支出	26	1
ストックオプションの行使による収入	33	6
配当金の支払額	329	536
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,824	731
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,006	5,280
現金及び現金同等物の期首残高	18,147	20,411
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,311	1 25,691

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間期首の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び利益剰余金に対する影響は無く、また当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響も無い。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
試験研究費	1,560百万円	1,702百万円
従業員給料手当	1,321百万円	1,479百万円
賞与引当金繰入額	116百万円	128百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	6百万円
役員賞与引当金繰入額	2百万円	2百万円
退職給付引当金繰入額	5百万円	-
退職給付費用	-	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	20,339百万円	25,719百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	28百万円	28百万円
現金及び現金同等物	20,311百万円	25,691百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	329	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	412	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	536	13.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	907	22.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	17,427	10,938	28,366	28,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	17,427	10,938	28,366	28,366
セグメント利益	2,202	2,165	4,367	4,367

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	20,463	12,281	32,744	32,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	20,463	12,281	32,744	32,744
セグメント利益	3,241	2,458	5,699	5,699

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	69円52銭	101円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,866	4,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,866	4,206
普通株式の期中平均株式数(株)	41,233,358	41,246,457
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	69円26銭	101円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)	157,857	177,241
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第92期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)中間配当金を支払うことを決議した。

中間配当金の総額	907百万円
1株当たり中間配当金	22円00銭
支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社東京精密
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。